

第29回奈良県サッカー選手権大会 (天皇杯社会人部門予選)開催要項

- 主催 : 一般社団法人奈良県サッカー協会・奈良県社会人サッカー連盟
- 大会期間 : 2024年2月4日(日)~2024年3月17日(日)予定
- 申込方法 : ① 参加料の振り込み(期日まで)
② 競技委員長大塩宛にエントリーの旨をメール
- 申込締切日 : 2024年1月18日(木)必着(期日厳守)
- 申込先 : 競技委員長・大塩義則
y.ohshio@ezweb.ne.jp までメールにてご連絡願います。
- 参加料 : 25,000円
- 組合せ抽選会 : **2024年1月21日(日)**
受付開始 19:00~ 抽選開始 19:30~
※ 抽選開始時間前に全チームが揃った場合は前倒しにて抽選を行います。
奈良県フットボールセンター 2F 会議室
磯城郡田原本町法貴寺1371番地 TEL 0744-32-3319
- 特記事項 : 抽選会当日は時間厳守でお願いします。
抽選会の欠席は認めませんので必ずチーム代表者、またはそれに代わる方(代理人)の出席をお願いします。
欠席の場合の処置については、奈良県社会人サッカー連盟規律・フェアプレー委員会の裁定に従っていただきます。
申し込み後、参加料の返金は致しかねますのでご注意下さい。
当年度関西リーグ所属チーム、府県リーグ出場2チームの組み合わせについてはそれぞれシード権を付与します。

《大会要項》

1. 試合時間

80分ゲームとし、勝敗の決しない場合は、PK戦とする。尚、決勝戦において勝敗の決しない場合は、前後半10分-10分の延長戦を行い、それでも決しない場合は、PK戦とする。
ハーフタイムは前半終了後10分とする。

2. 競技規則

本年度公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
控え選手は、全試合を通じて各7名まで登録可能とし、選手交代はうち7名以内とする。

3. 選手の人数

試合開始時、選手は7名以上いないと失格とし、相手チームの不戦勝とする。
事後の処理については、奈良県社会人サッカー連盟規律・フェアプレー委員会の裁定に従う。

4. ベンチ入りの選手等人数の制限

ベンチ入りの人数は、メンバー表記載の選手最大18人、監督以下チーム役員最大6名の24名以内とする。
試合前の練習より、この24名以外の者は、グラウンドに立ち入ることは出来ない。

5. ユニホームおよび用具（運用緩和済）

- ① 公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規定および社会人連盟リーグ実施要項に準ずる。
- ② 選手は、メンバー表に記載された選手固有の背番号の付いた統一されたユニホームを着用する。
- ③ 登録したFP・GKそれぞれ正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならず、FP・GKそれぞれ正・副2組の4色については明確に異なる色とする。
- ④ 対戦チームと同色の場合は、組合せのチームナンバーの小さいほうに優先権を与える。ただし対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、主審はシャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑥ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同系色のものを着用する。
また上衣に長袖と半袖が混在する際のアンダーシャツは、長袖の色と同色にする。
- ⑦ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同系色のものを着用する。
- ⑧ アンクルサポーターはソックスの外部に着用してもよい。その際サポーターの色はソックスと同色でなくても良い。
また着用の際にテープ又はその他の材質のものを張り付けなくても良いが、正しい装着時に限る。
- ⑨ ユニホームまたは用具等に疑義が生じた場合は、当日の運営責任者の裁定に従う。

6. 選手不正登録・不正出場の罰則

大会期間中、未登録・未エントリー・二重エントリー等、本大会規定に違反する不正行為が発見された場合、その時点で当該チームは失格となる。

ただし、この事柄は、既に終了したゲームまで遡って適応されないが、次戦までの期間中に不正行為が発見された場合は、最終対戦チームの勝ちとする。

各処置については、奈良県社会人サッカー連盟規律・フェアプレー委員会の裁定に従う。

7. 会場運営の責任

各会場の運営は、本大会実施委員会会場担当者に一切の権限を委譲されている。

8. 試合会場の設営・撤収について

第1試合の両チームで会場の設営（運営本部、ピッチ、ベンチ等）を行い、最終試合の両チームで撤収を行うこと。

9. 審判・記録係について

- ① 副審・第4審については、相互審判による各チームの帯同審判員にて行う。審判料は、副審：2,000円・第4審：1,000円とする。（4級以上の資格者でかまわないが、できるだけ上級者で履行すること）
- ② 審判担当日毎に審判員証を本部に提示すること。
- ③ 第4審は組合せのチームナンバーの大きいチームが履行すること。
- ④ 1日3試合開催の場合、第1試合：第3試合の両チームにて、第2試合：第1試合の両チームにて、第3試合：第2試合の両チームにて副審・第4審を履行する。
1日4試合開催の場合、第1試合：第3試合の両チームにて、第2試合：第4試合の両チームにて、第3試合：第1試合の両チームにて、第4試合：第2試合の両チームにて副審・第4審を履行する。
- ⑤ 準決勝・決勝戦の主審・副審・第4審については全て連盟派遣で行う。

10. 試合球

連盟より1球用意するが、予備球として両チームから各1球用意すること。（モルテン「ヴァンタジオ4900」土用）

11. その他

第29回奈良県サッカー選手権大会開催規定及び実施細則に準拠する。

12. 落雷事故防止に関する試合の取り扱いについて

試合開始後、雷の為に試合を中断し、再開出来ない場合はその時点のスコアにより決定する。同点の場合は抽選により決定とする。試合開始前に中止となった場合は原則として順延とする。

13. 大会出場選手登録について

大会1回戦2月4日までに登録された選手に限る、尚同大会内参加チームでの移籍は禁止です。
（2023年度の選手証で有効期限開始日が2023年4月1日以降で試合当日選手証があること。）

以上